

持続的生産強化対策事業

【令和5年度予算概算決定額 16,032 (17,387) 百万円】

<対策のポイント>

産地の持続的な生産力強化等に向けて、**農業者、農業法人、民間団体等が行う生産性向上や販売力強化等に向けた取組**を支援するとともに、**地方公共団体が主導する産地全体の発展を図る取組**を、関連事業における優先採択と併せて**総合的に支援**します。

<政策目標>

- 加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年度] →145万t [令和12年度まで]）
- 子畜の出生頭数の増加（乳用牛産子：72.0万頭/年 [平成30年] →74.4万頭/年 [令和6年まで]、
肉用牛産子：51.7万頭/年 [平成30年] →54.7万頭/年 [令和6年まで]）

等

<事業の全体像>

- 農産・畜産を問わず、現場の課題が迅速に解決されるよう、**生産強化対策等を1つの事業に大括り化し、総合的に支援**します。
- 「茶・薬用作物等地域特産物体制強化促進」等については、「革新計画」を策定した場合、「輸出事業計画」を策定した場合等で、優先的に事業を実施することができます。

<主な支援メニュー>

米・麦・大豆
野菜・果樹・花き
養蜂
茶・薬用作物
畜産

等

- ・ 麦、大豆等の戦略作物生産拡大支援
- ・ 時代を拓く園芸産地づくり支援
- ・ 果樹農業生産力増強総合対策
- ・ ジャパンフラワー強化プロジェクト推進
- ・ 養蜂等振興強化推進
- ・ 茶・薬用作物等地域特産作物体制強化促進
- ・ 環境負荷軽減型持続的生産支援
- ・ 畜産経営体生産性向上対策

等

農作業安全
GAP

等

- ・ 農作業安全総合対策推進
- ・ GAP拡大推進加速化

等

農業者等向け事業

- 品目ごとに政策需要に対応した支援メニューを設けるとともに、重点的に取り組むべき課題の解決を後押しします。

【品目】

- ・ 米・麦・大豆
- ・ 野菜・果樹・花き
- ・ 養蜂
- ・ 茶・薬用作物
- ・ 畜産

等

都道府県向け事業

- 都道府県のイニシアチブの下で行う取組を支援します。

【メニュー】

- ・ 国際水準GAP普及推進
- ・ 畜産GAP拡大推進

等

<対策のポイント>

実需者ニーズに対応した、園芸作物の生産・供給を拡大するため、**加工・業務用向け野菜の大規模契約栽培に取り組む産地の育成等**を支援します。

<事業目標>

加工・業務用野菜の出荷量（直接取引分）の拡大（98万t [平成29年] →145万t [令和12年まで]）

<事業の内容>

大規模契約栽培産地育成強化事業

実需者からの国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、**加工・業務用向けの契約栽培に必要な新たな生産・流通体系の構築、作柄安定技術の導入等**を支援します（15万円/10a）。

（関連事業）

産地生産基盤パワーアップ事業のうち国産シェア拡大対策（園芸作物）

園芸産地が抱える課題に緊急に対応するとともに、輸入野菜の国産への置換え等、我が国の**食料安全保障にもつなげる産地強化のための取組**を支援します。

1. 出荷作業合理化実践支援

トラック輸送の軽労化を図るため、11パレットに対応可能な段ボールへの変更に必要な施設改良、パレタイザー等の導入に係る経費を支援します。

2. 生産体制合理化実践推進支援

実需者との契約栽培の拡大のため、機械化一貫体系による省力化・低コスト化を図る農業用機械、予冷・貯蔵庫等のリース導入を支援します。

3. 新素材活用生産資材の導入支援

生分解性マルチへの転換により省力化・低コスト化を推進するため、生分解性マルチの購入費の一部支援、同資材の普及・定着に向けた取組を支援します。

4. 大型加工施設等整備事業

豊作時にも原料野菜の冷凍による一時的なストックを通じた出荷調整が可能となるよう、生産性の高い大型加工施設等の整備に係る経費を支援します。

<事業イメージ>

加工・業務用向け野菜の大規模契約栽培への支援

<生産流通体系の構築>



加工適正の高い品種導入



大型コンテナの導入

<作柄安定技術の導入>



排水対策

<事業の流れ>



（関連事業）**冷凍野菜等の国産切換えへの推進支援**

<物流合理化>



パレタイザー等の導入

<機械化一貫体系>



畝立同時施肥機



全自動移植機



収穫機

<新素材活用>



生分解性マルチへの転換



作物収穫後にすき込み

<冷凍貯蔵>



大型加工施設の整備

＜対策のポイント＞

担い手不足による生産基盤の脆弱化を踏まえ、**労働生産性の向上が見込まれる省力樹形や優良品目・品種への改植・新植等の取組を支援するほか**、労働生産性を抜本的に高めたモデル産地の育成を行うため、**まとまった面積での省力樹形・機械作業体系の導入に係る取組に加え、新たな担い手の確保・定着に資する取組等**を支援します。

＜事業目標＞

果実の生産量の拡大（283万t [平成30年度] →308万t [令和12年度まで]）

＜事業の内容＞

1. 優良品目・品種、省力樹形の導入支援

優良品目・品種への改植・新植と、それに伴う未収益期間における幼木の管理に要する経費を支援します。特に、**平坦で作業性の良い水田等への新植、労働生産性の向上が見込まれる省力樹形の導入を推進**します。

2. 果樹のモデル産地育成支援

① 新たな担い手への支援（新規）

担い手の就農・定着のための産地の取組と併せて行う、**小規模園地整備や部分改植等の産地の新規参入者受入体制の整備**を一体的に支援します。

② 労働生産性を抜本的に高めるための面的支援

一定規模以上での水田の樹園地転換や既存産地の改良と併せて、**小規模園地整備、改植・新植、早期成園化や経営の継続・発展に係る取組等**を支援します。

3. 苗木・花粉供給体制整備への支援

省力樹形の導入等に必要苗木や国産花粉の安定生産・供給に向けた取組を支援します。

4. 国産果実の流通加工への支援（拡充）

慢性的な供給不足となっている加工・業務用等の国産果実の**省力的生産・出荷の実証等**の取組や、国産果実の供給が脆弱な**春期に出荷が可能な技術の導入**を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【優良品目・品種、省力樹形の導入支援】

＜省力樹形の例＞

根域制限栽培(みかん)
密植・受光体勢の最適化で
慣行比2倍以上の単位収量



ジョイント栽培(なし)
従来の棚栽培と比較して
剪定作業時間40%短縮



＜改植（括弧内は新植）の支援単価の例＞

品目	慣行栽培	省力樹形栽培		未収益期間対策 5.5万円/10a ×4年分 ※ 幼木管理経費 (品目共通)
かんきつ	23 (21) 万円/10a	111 (108) 万円/10a (根域制限栽培)		
りんご	17 (15) 万円/10a	53 (52) 万円/10a (高密度低樹高栽培)	73 (71) 万円/10a (超高密度栽培)	
なし	17 (15) 万円/10a	33 (32) 万円/10a (ジョイント栽培)		

【果樹のモデル産地育成支援】

＜新たな担い手への支援＞



＜労働生産性を抜本的に高めるための面的支援＞



【お問い合わせ先】 (1～3の事業) 農産局果樹・茶グループ (03-3502-5957)
(4の事業) 園芸作物課 (03-3501-4096)

<対策のポイント>

物流の2024年問題に対応した花き流通の効率化や高度化、産地の課題解決に必要な技術導入を支援するとともに、減少傾向にある花き需要の回復に向けて、需要拡大が見込まれる品目等への転換、新たな需要開拓、花き利用の拡大に向けたPR活動等の前向きな取組を支援します。

<事業目標>

花き産出額の増加 (3,687億円 [平成29年] →4,500億円 [令和12年まで])

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 花き流通の効率化の取組

ホームユース等の多様な需要や物流の2024年問題に対応するため、受発注データのデジタル化、流通の効率化・高度化に資する検討や技術実証等を支援します。

2. ホームユース需要等に対応した品目等の転換の取組

需要が見込まれる品目等への転換に必要な転換先品目の需要調査、栽培技術実証、栽培マニュアルの作成等を支援します。

3. 新たな需要開拓・消費拡大の取組

① ホームユース需要等の更なる拡大のための全国的な普及活動

需要拡大が見込まれるホームユース向けに適した利用スタイルの提案、需要喚起のための全国的な国産花きのPR活動、実証等を支援します。

② 新たな需要開拓、需要拡大の取組

国産花きの新規購買層のニーズに対応した商品開発、販路開拓、商談会の開催、社会人の花き利用の拡大を目的とした実証やPR活動等を支援します。

4. 生産技術の高度化・産地体制の強化等の取組

生産性向上、低コスト化など花き産地の課題解決に資する検討や実証、国際認証取得など産地体制の強化に資する研修会開催等を支援します。

流通の効率化



- 受発注データ等のデジタル化
- パレット・台車等輸送基盤の標準化
- 流通効率化に向けた検討会開催 等

生産体制の強化



- 需要拡大が見込まれる品目への転換
- 生産性向上に資する技術の実証
- 栽培技術向上マニュアルの作成 等

需要変化に対応した販路開拓



- ネット取引、サブスクリプション等の販売方法の検討
- ホームユース等に適した利用スタイルの提案
- 異業種等の連携による新販路開拓 等

花き利用の拡大



- 花き利用に関するセミナーや展示会
- 花きの消費拡大に資する実証やPR活動
- 新規購入層開拓に向けた園芸体験 等

需要変化等に対応した生産・流通・販売体制の強化
日常生活等での花き利用の定着による消費拡大

<事業の流れ>



茶・薬用作物等支援対策

【令和5年度予算概算決定額 1,353 (1,367) 百万円】

<対策のポイント>

茶、薬用作物、甘味資源作物等の地域特産作物について、**様々な要因で変化する消費者や実需者のニーズに対応した高品質生産、産地の規模拡大、有機への転換、持続可能な生産体制の構築に向けた担い手の育成**などを強力に推進するため、**地域の実情に応じた生産体制の強化、国内外の需要の創出など生産から消費までの取組**を総合的に支援します。

<事業目標>

- 茶の生産量の増加（8.6万t [平成30年度] →9.9万t [令和12年度まで]）
- 茶の輸出額の増加（153億円 [平成30年] →312億円 [令和7年まで]）
- 薬用作物の栽培面積の拡大（550ha [平成30年度] →630ha [令和7年度まで]）

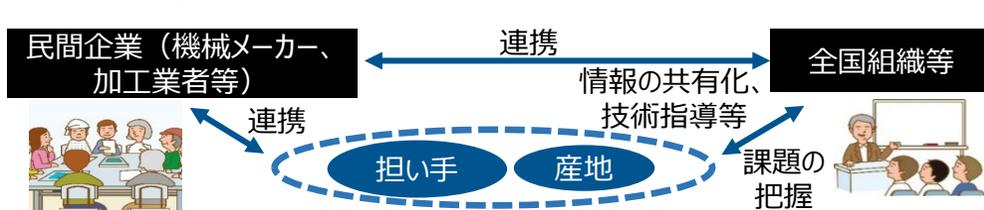
<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 全国的な支援体制の整備

茶や薬用作物等の地域特産作物の生産性の向上や高品質化等を図るため、全国組織等による**民間企業とのマッチング、機械・技術の改良、技術や経営の指導、需要拡大等**を行うための取組を支援します。

1. 全国的な支援体制の整備



2. 地域における取組の支援

新植や改植、有機栽培や輸出向け栽培等への転換、実証ほの設置等の生産体制の確立、省力化・低コスト化のための農業機械等の改良・リース導入、生産安定技術の確立、人材確保策の検討、消費者・実需者ニーズの把握、実需者等と連携した商品開発、製造・加工技術の確立、消費者等の理解促進等の取組を支援します。

※ 中山間地農業ルネサンス事業優先枠を設定

2. 地域における取組の支援

① 生産体制の強化

<茶の改植・新植等>



<抹茶原料等の生産に向けた栽培転換>



<実証ほの設置>



<機械等のリース導入>



② 需要の創出

<ニーズ把握>



<商品開発>



<事業の流れ>



【お問い合わせ先】（茶、薬用作物等）農産局果樹・茶グループ（03-6744-2117）
（甘味資源作物等）地域作物課（03-3501-3814）

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

【令和5年度予算概算決定額 189（234）百万円】

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展、実需者とのマッチングの促進**など、国際水準GAPの取組拡大に向けた取組を支援します。

<事業目標>

- ほぼ全ての国内の産地で国際水準GAPを実施 [令和12年度まで]
- 日本発GAP認証（ASIAGAP）のアジアにおける主流化 [令和12年度まで]

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. GAP拡大推進加速化

189（234）百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

国際水準GAPの取組の拡大に向け、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得、**GAP農産物の需要を拡大していくためのセミナー開催や商談会への出展**を都道府県向け交付金により機動的に支援します。

② 畜産GAP拡大推進加速化

畜産GAPの普及・推進体制の強化に向け、指導員等の育成、GAP認証取得等の取組、**アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善の検討への支援や民間団体による科学的知見の収集等の取組**を支援します。

③ 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

④ 国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進

GAP農産物の取引量を拡大させるため、商談の促進に必要な**国際水準GAPに取り組む農業者と実需者とのマッチング**を支援します。

(関連事業)

日・アセアン連携によるGAP理解度向上推進

20（22）百万円

日本発GAP認証の理解度向上のため、アセアン各国の意向に応じた研修を開催し、その研修や専門家派遣等に係る調整を行う調整員をアセアン事務局に派遣します。

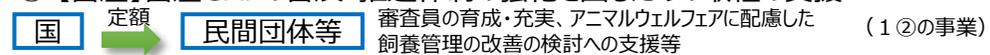
【お問い合わせ先】

指導・普及、審査体制に関する事業

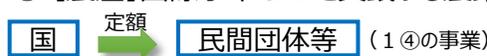
- 【農産・畜産】GAP指導活動等の推進



- 【畜産】畜産GAPの普及・推進体制の強化を図るための取組の支援



- 【農産】国際水準GAPを実践する農業者と実需者のマッチングの促進



認証取得支援に関する事業

- 【農産】農業教育機関や環境負荷低減に取り組む団体の認証取得への支援



- 【畜産】農業者の団体認証取得や農業教育機関の認証取得への支援



日・アセアン連携に関する事業

- 【農産】ASIAGAPの理解度向上の推進



(1 ①、③及び④の事業)
(1 ②の事業)

農産局農業環境対策課 (03-6744-7188)
畜産局畜産振興課 (03-6744-2276)